

空き家バンク成約奨励金

内灘町では、町内の空き家の有効活用および空き家バンクの利用促進を図るため、内灘町空き家バンクに登録された物件が成約した場合に、登録時の所有者に対して、奨励金を交付します。

内灘町空き家バンク…貸したい・売りたいと考える空き家の所有者にその物件をご登録いただき、町のホームページに掲載して、空き家を借りたい・買いたい方に情報を提供していくものです。（詳細は「問合せ先」までお尋ねください。）

対象者の要件

- ・内灘町空き家バンクに登録された空き家の所有者。
- ・登録された空き家について、賃貸借または売買契約を令和2年4月1日以降に締結した方。（三親等以内の親族との契約は対象外）
- ・町税等の滞納がない方。

助成金額

- ・5万円を交付します。同一の空き家に対して1回限り交付します。

申請手続き

① 交付申請（申請者）

※空き家の賃貸借または売買契約締結後3か月以内に申請してください。

内灘町空き家バンク成約奨励金交付申請書（様式第1号）により申請してください。

<交付申請書の添付書類>

- ・賃貸借契約書または売買契約書の写し
- ・誓約書（様式第2号）

② 交付決定（町）

交付申請書の書類を審査の上、交付決定通知書を送付します。

③ 奨励金の請求（申請者）

内灘町空き家バンク成約奨励金請求書（様式第4号）により請求してください。

④ 奨励金の交付（町）

現金を指定口座へ振込みます。

※申請書類は下記申請窓口で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。

申請窓口・問合せ先

内灘町役場 都市整備部 企画課
〒920-0292 石川県河北郡内灘町字大学1丁目2番地1
TEL 076-286-6727 FAX 076-286-6709
E-mail kikaku@town.uchinada.lg.jp